東京都公文書館だより

Tokyo Metropolitan Archives News 第26号

【編集・発行】

東京都公文書館 平成 26 年度登録第 6 号 平成 27 年 3 月発行

【印刷】(株) まこと印刷

《目次》

東京都公文書館・公益財団法人特別区協議会連携事業 パネル展

 『首都東京の歴史的景観―守る・創る・活かす』の報告
 1

 1964年オリンピック・パラリンピック 50 周年記念事業 (公財)東京都スポーツ文化事業団共催展示
 『東京オリンピックと駒沢オリンピック公園~駒沢オリンピック公園総合運動場ができるまで~』の報告
 3

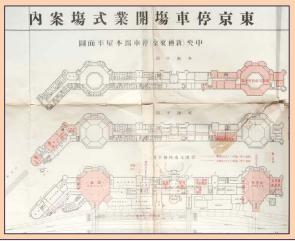
 資料保存グループの活動紹介
 5

 東京都公文書館SNSの成果
 7

 利用案内
 8

東京都公文書館・公益財団法人特別区協議会連携事業 パネル展 『首都東京の歴史的景観―守る・創る・活かす』の報告





大正3年12月18日東京駅開業式の様子 「東京停車場開場式・神尾・加藤両将軍歓迎会 全1冊」(請求番号301. E4. 09)

東京都公文書館では、公益財団法人特別区協議会との連携事業パネル展『首都東京の歴史的景観―守る・創る・活かす』(期間:平成26年12月2日(火)~平成26年12月25日(木)、会場:東京区政会館エントランス)を開催しました。また、陣内秀信氏(法政大学デザイン工学部教授)を講師に迎えて、講座『水の都市・東京の歴史とその魅力』(平成26年12月8日(月)、会場:東京区政会館)を開催しました。

ここでは、パネル展の概要について紹介します。展示は、「東京の歴史的建造物ー景観をつくる資源」、「水辺の都市空間ー江戸の賑わいから隅田川ルネサンスまで」、「ステーションー駅が創る地域景観」の3つのコーナーを設けました。江戸・東京と続く都市の記憶をたどる構成です。

東京の歴史的建造物ー景観をつくる資源

東京の歴史的景観は、江戸以来 400 年を超え

る人々の営みにより、形づくられたものです。 まちの人々が親しんできた古い建物や庭園、橋 などが相互に関わり合いながら歴史的景観は つくられています。

より魅力的で潤いのあるまちにしていくために、歴史的景観を守り、親しみ、育て、さらに良好な景観づくりに生かしていくことをめざし、東京都は平成9年12月「東京都景観条例」を定めました(平成18年10月全面改正)。

これに基づき、景観上重要な歴史的建造物や、 文化財など歴史的価値がある建造物や庭園の うち、これらを含む周辺の景観形成に不可欠な ものを「東京都選定歴史的建造物及び特に景観 上重要な歴史的建造物等」として都知事が選定 してきました。

平成26年3月現在選定されている「都選定歴史的建造物」91件及び「特に景観上重要な歴史的建造物等」29件の中から、このコーナーでは震災復興後の隅田川にかかる橋や神田須田町界隈の飲食店など、32件の建造物を中心にご紹介しました。



市政会館・日比谷公会堂 昭和4年建築 (都市整備局画像提供)



厩橋 昭和4年建築 (都市整備局画像提供)

水辺の都市空間

- 江戸の賑わいから隅田川ルネサンスまで

明治30(1897)年の東京の鳥瞰図「東京一目新図」を見ると、縦横に走る河川が鮮やかな青色で描かれています。江戸以来、河川は物流の大動脈であり、同時に人々が憩い、賑わいを生み出す水辺の空間をも提供していました。

戦後、高度経済成長期には水運機能は低下、水質も悪化し、高潮防潮堤は水辺の視界を遮断しました。しかし今、テラス堤防づくりや、一連の隅田川ルネサンスの取り組みなど、水辺と人との豊かな関係性を取り戻そうとする動きが活発です。このコーナーでは水辺の都市空間をめぐる歴史的変化をご紹介しました。



「東京一目新図 MAP OF TOKYO 1896 菊の屋 (明治 30 年)」 (請求番号 654-06-37)

ステーション一駅が創る地域景観

東京駅は、大正3 (1914) 年 12 月 18 日に開業し、展示期間中に 100 周年を迎えました。

当時、野原が広がっていた駅周辺では、東京 駅開業の前後から、英国や米国の様式を取り入 れた近代的なビルディングが建設されました。

華々しく開業した東京駅は、関東大震災に耐えたものの、戦時下の空襲では被害を受けました。戦後、修復された駅舎は形状が変わりましたが、国の重要文化財指定を契機に、保存復元工事が行われました。現在は開業時の東京駅の姿に復元されています。

このコーナーでは、駅舎建設中から現在に至るまでの東京駅と周辺の姿を、写真や絵葉書によりご紹介しました。

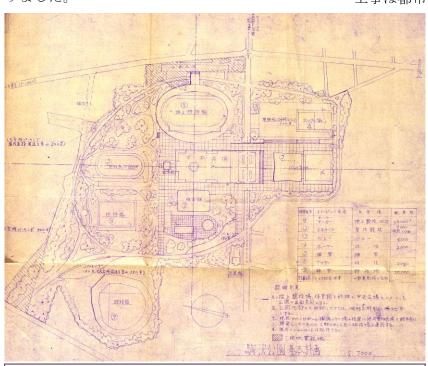
なお、今回の展示の一部は、当館にて平成27 年4月上旬、再度展示予定です。 1964年オリンピック・パラリンピック 50周年記念事業 (公財)東京都スポーツ文化事業団共催展示 『東京オリンピックと駒沢オリンピック公園

~駒沢オリンピック公園総合運動場ができるまで~』 の報告

はじめに

平成26年10月1日(水)から13日(月)にかけ、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団との共催展示「東京オリンピックと駒沢オリンピック公園総合運動場ができるまで〜」を実施しました。本展は、昭和39年(1964年)に開催された東京オリンピック・パラリンピックの50周年を記念する事業の一環として企画したもので、展示期間中、会場となった駒沢オリンピック公園総合運動場の体育館内にある東京オリンピック・メモリアルギャラリーには、延べ4,000名を超える皆さまにお越しいただきました。

駒沢オリンピック公園総合運動場は、東京オリンピックを機に競技会場の一つとして整備され、サッカー・レスリング・バレーボール・ホッケーなどの競技が行われました。今回の展示では、この駒沢オリンピック公園総合運動場にスポットをあて、東京都公文書館及び東京オリンピック・メモリアルギャラリーの所蔵資料から、同地が今日の姿となるまでの過程をたどりました。



「駒沢公園基本計画」 「駒沢公園の建設基本計画について(通知)」所収 (請求番号 L05.05.7)



駒沢オリンピック公園総合運動場の建設風景 東京都文化スライド「特集 近づく東京オリンピック」 (請求番号 スライド-463)

施設整備の基本計画

現在の駒沢オリンピック公園総合運動場には、オリンピックの招致決定以前から東京都が管理する球技場やプロ野球の本拠地などスポーツ関連施設が置かれていました。しかし、これらをオリンピックの会場に転用するのは困難であったため、既存の施設を取り払い、あらためて競技場を建造することとしました。

工事は都市計画法に基づく公園整備事業とし

て東京都が実施しました。その際、都は基本計画の策定を高山 英華・東京大学工学部教授に委 嘱しています。

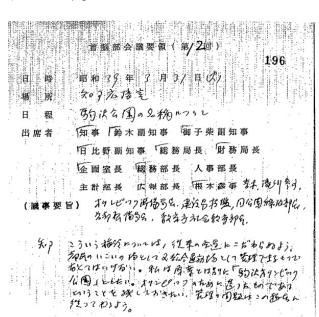
この基本計画では、市民が観客として参加する「競技を行う「建動場的側面」という二のの機能を有した。 とがいる ことが といる ことが ことが ことが ことが で主要 施設 ので といる ことで きいまり 全体の まいまり 全体の まいまけん にせるよう提案しています。

公園名称の決定

基本計画の策定を経て実際に工事が始まったのは昭和36年夏のことでした。東京都オリンピック準備局の下に設置されたオリンピック施設建設事務所が現場の指揮を執りました。約41万平方メートルにわたる広大な敷地に、建設・土木・造園・設備など一時は80にも及ぶ施工業者がひしめくなか、作業は短期間で進められました。また、このとき競技場へ接続する道路の整備も並行して行われました。

施設工事が概ね完了した昭和39年3月、都庁にて同地の正式名称を「駒沢オリンピック公園」と定めた首脳部会議が開かれています。命名に際しては、東龍太郎知事の意向が大きく反映されました。記録によると、このとき知事は「オリンピックのために造ったものであるということを残しておきたい」との考えを示したとあり、東京オリンピックとの結びつきの強さを重視していたことがわかります。

オリンピック開催後、駒沢オリンピック公園は都立公園として一般開放が始まります。これにあわせ園内の競技施設も「駒沢オリンピック公園総合運動場」となり、都民のための総合スポーツ施設として今日に至るまで広く活用されています。



首脳部会議記録「駒沢公園の名称について」 (請求番号 328. B2. 05)



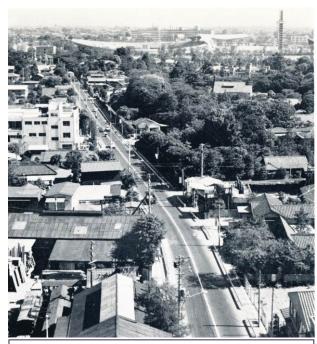
東京オリンピック・メモリアルギャラリー所蔵 花時計の写真

花時計の設置

施設の整備事業には地域の協力もありました。 かつて体育館の南側には、世田谷区役所や地域 住民で構成するオリンピック東京大会世田谷 区協力会が寄贈した花時計が置かれていまし た。全長 10 メートルを超すこの花時計は、長 らく園内に季節の彩りを添え続けました。

おわりに

当館では東京オリンピックに関する公文書等 をほかにも多数所蔵しております。今後も引き 続き、これら特色ある資料をご紹介してまいり ます。



駒沢オリンピック公園に接続する自由通り(補助 127 号線) 『オリンピック関連街路完成記念』(1964 年作成) (請求番号 オリンピック 282)

資料保存グループの活動紹介

はじめに

東京都公文書館では、平成26年8月、国の重要 文化財に指定された「東京府・東京市行政文書」 33,807点をはじめ、歴史資料として重要な公文書 等を所蔵しています。これらは、都政の活動・施 策を知る上で、他に代えがたい記録であり、現在 の閲覧者だけではなく次世代の閲覧者の利用にも 対応できるよう、適切な保存環境のもとで管理し、 資料の永続的な利用を保障することが必要です。

このため、当館では、係の枠を超えて資料保存 グループを構成し、資料保存のための様々な業務 を行っています。

現在、当館は旧都立玉川高等学校を仮庁舎として事業を行っています。建物は、鉄筋コンクリート造・地上3階建の管理棟及び書庫棟と、地上2階建の保管棟があり、書庫面積は3,777㎡に及びます。かつて学校だった建物のため、窓や開口部が多く、外気の侵入や害虫の出入りがあり、資料保存に適した環境を維持することは容易ではありません。

資料保存グループでは、このような建物の構造 上の問題や、資料の劣化要因となる課題に対し、 担当者が様々な調査・分析をもとに、対策を講じ て資料保存環境の改善に取り組んでいます。

書庫環境の改善に向けた様々な取組

資料を適切に保存する環境を整えるためには、 温湿度や外光等を管理し、きれいな空気を循環さ せ、生物が侵入できないようにすることが必要で あるとされています。

(1) 書庫温湿度管理

書庫の適正な温湿度基準値 *1 は、資料がどのような素材でできているかによって異なりますが、当館では所蔵資料の中心である紙媒体の公文書については温度 20^{\circ} 相対湿度 45^{\circ}、マイクロフィルム類では温度 18^{\circ} 相対湿度 30^{\circ} を目標に、空調等の調節を行っています。

しかし、書庫への日常的な出入りや、外気との 温湿度差等により、常に適正な温湿度を維持する ことは容易ではなく、書庫内の温湿度の変動を定 期的に確認し、季節や天候に応じて空調設定を調



温湿度計測用データロガー

節することが必要となります。当館では、各書庫 に温湿度を計測できるデータロガーを設置し、毎 月データを抽出・分析して、各書庫の温湿度の平 均値・最高値・最低値・日較差の統計を作成して います。これらをもとに書庫の空調設定を調整し、 状況に応じて最適な書庫環境を保てるように努め ています。

(2) 外光等紫外線対策

外光については、各書庫の窓に遮光カーテンを 取り付けて太陽光線が入らないように措置を施し ています。書庫内照明は、紫外線防止用の蛍光灯 を採用し、入庫時以外は消灯状態を保つことで資 料への影響を最小限に抑えるように細心の注意を 心がけています。

(3) カビ対策

湿度の上昇しやすい書庫や、カビ発生履歴のある資料を配架した書庫については、空気清浄器や サーキュレーター(送風機)を稼働させることに

よ内ゆ動気積うし、部内子埃て空やし埃な工いたらカ含害のなが、がい夫ま、書ビん虫室をに湿蓄よをす外庫胞だの



各書庫の出入口前に設置した 粘着シート

卵等を持ち込まないように、書庫の出入口に粘着 シートを設置しています。

(4) 生物被害対策

前述のとおり、当館施設は学校の校舎を利用しているため、建物の周りは樹木等植栽が豊かであり、出入口も多く、建物外からの生物の侵入を許しやすい構造になっています。しかし、周辺環境に配慮すると、むやみな殺虫剤使用などもできません。そのため当館では、資料にも人にも環境にも優しい対応が求められています。

生物被害対策は、書庫温湿度管理とともに、資料保存グループの活動の大きな柱の1つとなっています。今回はその一部をご紹介いたします。

①屋外小動物対策

当館では月1回、建物の周囲でネズミ忌避剤の 散布を行っています。忌避剤は殺鼠剤とは違い、 殺傷性がありません。

当館の建物の基盤部分には割れ目があります。 耐震性には問題ないのですが、そこに小動物が住み着いてしまう可能性があります。そのため、月 1回その割れ目部分にネズミ忌避剤を散布する作業を行っています。1か月という間隔は忌避剤の 効力がある期間によります。

また当館の敷地内では、ネズミより大きい小動物も目撃されており、それらの動物への対応が検討課題になっています。



②書庫内害虫対策

資料を保管する書庫には防虫剤(ピレトリン系)を配置しています。また移転前から生息していたゴキブリ対策として駆除剤を設置しています。これらの対策により、書庫内害虫は殆ど見られなくなりました。

③害虫トラップ調査

当館では、年間の文化財害虫防除計画を立てる

ために、害虫トラップ 調査を行っています。 害虫トラップとは、虫 の生息状況を調査する ための粘着性のあるト ラップのことです。エ サを付けて虫をおびこ 寄せ、虫を捕獲するこ



とを主目的とするトラップとは違い、あくまでも 調査を目的とするものです。

直近の調査においては、382 個のトラップを館内の書庫・事務室・御手洗・廊下・階段・玄関に設置しました。

紙面の都合上その結果の詳細をここでご報告することはできませんが、幸いなことに文化財害虫の生息はほとんど認められませんでした。しかし、玄関周り等、館外からの虫類の侵入は依然認められました。玄関がスイングドアである等、虫の侵入経路がとても多いからです。今後調査結果をもとに、対策を進める予定です。

館内には、畳敷きの部屋があり、大判の資料を 広げたりする目的で利用しています。畳はシバン ムシなどの文化財害虫が生息しやすいため、2週 間間隔でトラップ観察を続けています。

おわりに

以上当館における主要な資料保存対策をご紹介 しました。これらの対策は、それぞれが独立して 作用するのではなく、相互に関係し、組み合わさ ることで相乗効果が生み出されます。

なお、当館では、資料保存に対する上記の取組 みを月報にまとめ、全職員が書庫環境を把握でき るよう情報の共有化を図っています。

今後も資料保存グループを中心に、職員一丸となって、資料保存環境の向上に取り組んでまいります。

※1 国際標準である ISO11799(文書館・図書館資料の文書保管 要件)や JISK7641(写真フィルムの保存条件)、IFLA(図書館 資料の予防的保存対策の原則)など、複数の基準がある。

東京都公文書館SNSの成果

1 はじめに

東京都公文書館のSNSは、平成26年3月の開始から一年が経ち、累計投稿回数も100回を超えました。SNSを活用した当館の普及広報活動も軌道に乗ったと言えるでしょう。そこで、本号では、当館SNSへの反応を分析することにします。

2 SNSの成果^{※1}

―人気投稿上位5位*2のご紹介―

フェイスブックとツイッターでは、人気投稿 の傾向が異なっていることが興味深いです。

フェイスブックでは、新聞等マスメディアでも取り上げられた『国の重要文化財になります!』や『企画展示「子どもの見た戦争-手紙が語る学童疎開」』が注目されました。

一方、ツイッターでは、『江戸の七夕』、『練馬区独立記念日』、『東京駅開業式 1/3』 *3 といった季節や催し物に関する投稿が注目されました。(表1、表2参照)

3 今後の方針

一般の方にとって、公文書館は縁が遠い存在 でしょう。

だからこそ、まずはより多くの方に公文書館というものに興味を持ってもらうことが重要です。SNSを通じて、公文書館に保存されている貴重な歴史的・文化的資料を紹介していくことで、より多くの方が公文書館に興味を持つきっかけになればと考えています。

そのためにも、今後は、より多くの方に当館 に興味を持っていただくために、人気投稿の傾 向を分析し、投稿へ反映していきます。

- ※1 本号の集計は平成 27 年1月 19 日現在
- ※2 フェイスブックでは、「閲覧数」・「いいね」・「シェア」の合計値、 ツイッターでは、「リツイート」・「お気に入り」の合計値を人気の 尺度とした。
- ※3『東京駅開業式 1/3』は、東京駅開業 100 周年にあわせ、 掲載した。

【表1】フェイスブック人気投稿上位5位(単位:件)

順位	タイトル	閲覧数	いいね	シェア	投稿日
1	国の重要文化財になります!	3, 284	43	24	2014/03/19
2	練馬区独立記念日	1, 311	34	13	2014/08/01
3	23区のお殿様	1, 109	51	4	2014/12/13
4	伊藤博文の「生存証書」	690	37	2	2014/11/06
5	企画展示「子どもの見た戦争	657	21	1	2014/07/25
	―手紙が語る学童疎開」	697			

【表2】ツイッター人気投稿上位5位(単位:件)

順位	タイトル	リツイート	お気に入り	投稿日
1	江戸の七夕	229	110	2014/07/07
2	練馬区独立記念日	150	49	2014/08/01
3	都営トロリーバスをご存知ですか?	107	68	2014/06/03
4	徳川家旧臣の身分証明	36	39	2014/07/14
5	東京駅開業式 1/3	40	34	2014/12/01

利 用 案 内

◇ 来館について

当館の利用には予約の必要はありませんが、次のような場合は、事前にご連絡ください。

- ・専門的な調査や、古い資料についてのご相談
- ・大量に資料を利用したい場合
- ・撮影したい場合 (要撮影室予約)

◇ 利用の注意点

当館1階入口で入館受付を済ませた後、上履きに履き替え、2階閲覧室へお入りください。 バッグ等のお荷物は、ロッカー(無料)に入れてください。

※鍵の紛失にご注意ください。 ※エレベータはありません。

◇ 閲覧方法

当館の資料は、全て閉架式の書庫に保管して あります。閲覧を希望される方は、閲覧室に備 付けの目録やパソコン端末で希望の資料を検 索し、「閲覧票」に記入し、ご提出ください。

資料によっては原本保護のため、マイクロフィルム又はDVDでの閲覧をお願いしています。

◇ 複写について

複写を希望される方は「複写申請票」に記入しご提出ください。電子式複写は、一人(1団体)1日20枚までです。ただし、マイクロフィルム及びDVDからの複写については枚数制限がありません。複写料金は、いずれも1枚20円です。

※できる限り小銭をご用意ください。

◇ 利用制限のある資料

以下の資料については利用が制限されます。

- ① 作成又は取得後30年を経過していない公文書
- ② 「東京都公文書館における公文書等の利用に関する取扱規程」第2条第2項又は第3項により一般の利用が制限されている次の公文書等
 - ・個人情報等が記録されているもの
 - ・利用によって破損や汚損を生じるおそれがあるもの
 - ・現在、館において使用しているもの(目録作成など、 保存及び利用の開始のため使用しているものを含 む。)
 - 一般の利用に供しないことを条件として寄贈された資料

利 用 案 内 · 交 通 案 内

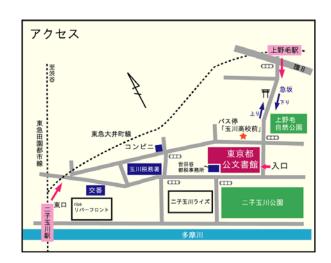
【利用案内】

- ① 利用時間
 - 月曜日~金曜日 9時~17時
- ② 各種申請票及び精算の受付時間9時~12時、13時~16時30分
- ③ 休館日等
 - ・土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日
 - ・毎月第3水曜日(祝日の場合は翌日)及び年度末 最終の平日
 - 年末年始(12月28日~1月4日)
 - ・臨時の休館日として公示した日
 - ※臨時に閲覧を停止する日もありますので、事前に 当館HPにてご確認ください。
- ④ 来館についてのお願い

当館は一般の方用の駐車スペースがありませんので、ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。 なお、身体障害者の方は事前にご連絡ください。 バイク・自転車は、駐輪スペースをご利用ください。

【所在地】〒158-0094 東京都世田谷区玉川 1-20-1 【TEL】 03-3707-2603 【FAX】 03-3707-2500 【ホームページ】 http://www.soumu.metro.tokyo.jp/ 01soumu/archives/index.htm

【案内図・交通機関】



- ①東急田園都市線·東急大井町線「二子玉川」駅 東口下車 徒歩約 15 分
- ②東急大井町線「上野毛」駅下車 徒歩約 10 分
- ③二子玉川駅・上野毛駅 東急バス「玉川高校前」 下車(黒02系統)

